

# 墓地改葬許可の申請について

## 【申請手順】

- ① 「改葬許可申請書」に必要事項を記入します。
- ② 「改葬許可申請書」を現在埋葬している墓地の管理者へ提出し、埋葬の事実を証明する記名・押印をしてもらいます。(管理者が申請者の場合は申請者の記名押印)
- ③ 「改葬許可申請書」を町民課窓口(本庁舎)または介護福祉課窓口(西庁舎)へ提出します。
- ④ 「改葬許可証」(記入事項に不備がなければ発行します)を受け取ります。
- ⑤ 「改葬許可証」を移転先の墓地の管理者へ提出します。

## 【留意事項】

- ① 申請者について
  - ・改葬先の墓地使用者が申請してください。(改葬先の受け入れ許可証等に名前が記載されている方)
  - ・現在納骨されている墓地の使用者以外の方が申請する場合は、墓地使用者からの承諾書が必要です。
- ②改葬許可申請書について
  - ・改葬許可申請書は埋葬者 1 名につき 1 枚必要です
- ③「改葬許可申請書」以外に必要な書類
  - ・死亡者と申請者との続柄がわかる戸籍謄本等(本籍が津野町の方は必要ありません)
  - ・現在の墓地の見取り図(位置図)
  - ・改葬先の受入(使用許可)証明書またはその写し
- ④郵送で申請する場合
  - 返信用の封筒に返信先の住所・氏名を記入し、切手を貼って同封してください。(返信先は必ず申請者の住所・氏名を記載してください)

※場合によりましては、申請されてから許可がおりるまでに数日かかる場合がございますのでご了承ください。

その他ご不明な点がございましたら、下記までお問い合わせください。

本庁舎 町民課窓口係 :0889-55-2314